

令和4年6月に判明した事務処理誤りの概要と対応

委託業者のミス（1件）

- 令和4年5月31日に送付したダイレクトメールについて、封が開いた状態の封筒があることが加入者様からの連絡により判明しました。

本事案は、ダイレクトメールを業務委託でお送りしていましたが、封緘時の手作業とその後の確認が不十分であったことが原因です。

ご連絡を受けた加入者様には、当該事象に対してお詫びし、ご了承いただきました。再発防止策として、今後同様の業務委託があった際に本事案の内容を共有することで再発防止を啓発します。また、仕様書においても、手作業が極力発生しないよう工夫することとします。